

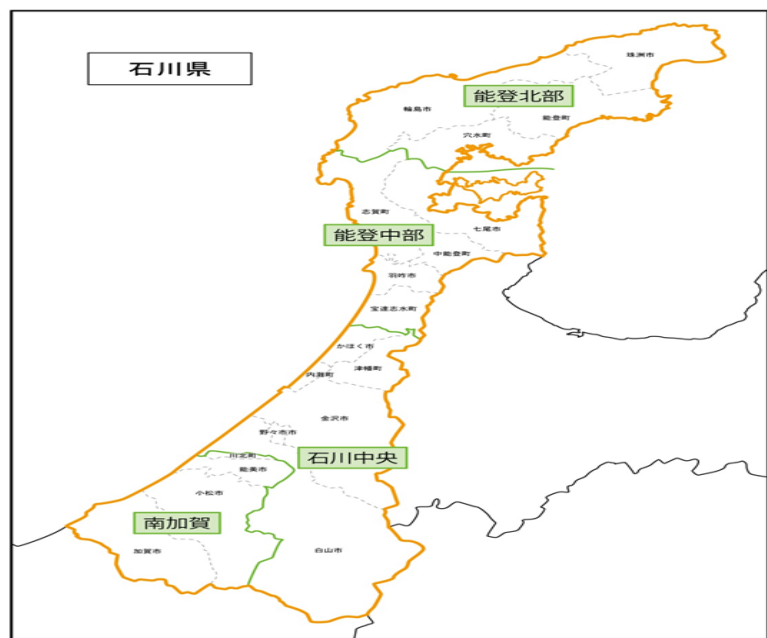
石川県

精神障害者が地域で自分らしく 暮らしていくために

石川県では、精神に障害のある方が地域で自分らしく暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとの協議の場を通じて、関係機関が連携できる体制を構築し、地域生活支援体制の整備に資する取組を推進している。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

石川県



取組内容

OH29~H30

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業

- ・石川県地域生活支援連携会議
- ・圏域ごとの地域連携会議

OR2~R3

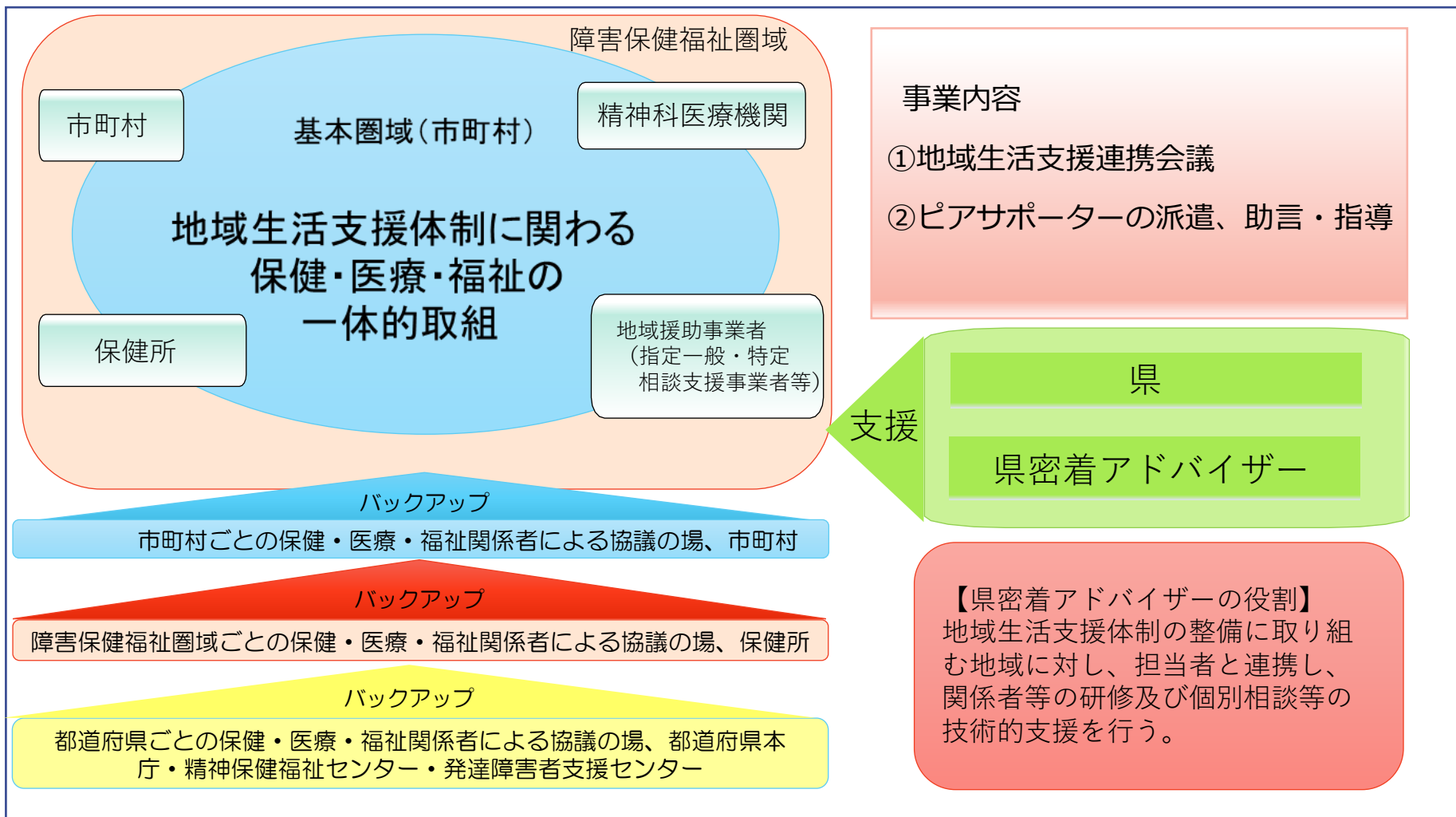
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）	4	か所		
市町村数（R5年4月時点）	19	市町村		
人口（R5年5月時点）	1,111,885	人		
精神科病院の数（R5年4月時点）	21	病院		
精神科病床数（R5年4月時点）	3,539	床		
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	3,052	人	
	3か月未満（％：構成割合）	700	人	
		22.9	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	505	人	
		16.5	％	
	1年以上（％：構成割合）	1,847	人	
60.5		％		
うち65歳未満		1,014	人	
	うち65歳以上	2,038	人	
退院率（H29年時点）	入院後3か月時点	64.0	％	
	入院後6か月時点	81.0	％	
	入院後1年時点	88.0	％	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	4	か所	
	一般相談支援事業所数	64	か所	
	特定相談支援事業所数	112	か所	
保健所数（R5年4月時点）	5	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	4 / 4	か所/障害圏域数
	市町村	有	19 / 19	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 精神障害者地域生活支援事業（H19～）
実施主体：石川県
H19～H23 地域移行推進員の配置
H22～ 地域体制整備コーディネーターの配置
H24～ ピアサポーター養成・派遣 ※当事業での養成は、R4年度まで
(R5年度より、別事業で継続)
- 精神障害者地域療養支援事業（H27～）
実施主体：石川県 精神科病院協会に委託
リーダー研修、実地研修、圏域ごとの連絡会、症例検討会
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（H29、H30）
実施主体：石川県
石川県地域生活支援連携会議、地域連携会議
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業、構築推進事業（R2～）
実施主体：石川県
石川県地域生活支援連携会議、地域連携会議

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

< 令和4年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①市町担当者向けの研修会の実施	1	1	<ul style="list-style-type: none">・当事業に関する理解の促進・市町から「年度当初に研修が実施され、理解することができたので助かった。」との意見あり
②圏域・市町への後方支援	3	5 (AD派遣)	<ul style="list-style-type: none">・圏域や市町が主体的に取組む体制の整備・コロナ禍を経て、圏域の取組が再スタートできた

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

各圏域での連絡会等の取組によって、各地域の精神科病院、障害福祉事業所、行政等が顔の見える関係を作り、地域課題を共有し、支援を実践している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
システム構築に関しての市町の温度差に対して、効果的な働きかけが不十分	市町担当者向け研修会を実施する。福祉分野だけでなく、保健分野からの参加も促す。	行政	研修の実施・参加・研修内容の共有
		医療	－
		福祉	－
		その他関係機関・住民等	－
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所と行政との共同が十分にできていない ・各圏域（モデル3、モデル以外1）への密接な支援が十分にできない 	密着AD（福祉：事業所職員1名）を増員し、圏域や市町、事業所とさらに密接に協働して、システムの構築に取り組む。	行政	事業の周知
		医療	自治体、保健所等と意見交換を行う。
		福祉	自治体、保健所等と意見交換を行う。
		その他関係機関・住民等	自治体、保健所等と意見交換を行う。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
市町担当者向け研修会の実施	0	1	当事業に関する理解の促進
密着アドバイザーの活動数	0	6	市町が主体的に取り組む体制が構築される
県連携会議を効果的な方法で実施	0	1	地域の実情に合った取組が実施される

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

「石川県地域生活支援連携会議」を県全体の協議の場として位置付け、関係機関等との連携強化を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
健康福祉部障害保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・にも包括事業に係る総合調整 ・県全体の協議の場の事務局 ・各圏域のにも包括事業に係るバックアップ

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健福祉センター (県こころの健康センター)	精神保健福祉相談、ピアサポートの派遣
県立こころの病院	精神医療相談

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所が実施する連携会議に参加 ・定期的な連絡会の実施 ・「にも包括事業」の研修会の実施 	<課題> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所を中心とした精神保健に係る関係機関との連携の強化 ・スムーズな情報共有と顔の見える化 ・「にも包括事業」の理解促進
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連絡会の実施 ・「にも包括事業」の研修会の実施 	<課題> <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな情報共有と顔の見える化 ・「にも包括事業」の理解促進
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連絡会の実施 ・「にも包括事業」の研修会の実施 	<課題> <ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな情報共有と顔の見える化 <強み> <ul style="list-style-type: none"> ・行政をはじめとするケア会議や体制整備会議等に事業所が積極的に参加している

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等（課題・強み等）
石川県地域生活支援連携会議	医療機関、相談支援事業所、市町、保健所、広域AD、密着AD、県	1回/年	<ul style="list-style-type: none">・各市町の取組の共有・にも包括事業の理解促進	
担当者連絡会	保健所、密着AD、県	2回/年	<ul style="list-style-type: none">・各圏域の取組の共有	

【その他事項】

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期（月）	実施する項目	実施する内容
R5年5月	担当者会議 研修会の開催	地域密着AD、圏域担当者、県担当者で今年度の取組の方向性を確認 市町担当者向けに、「にも包括」に関する研修会を開催
R5年7月	圏域連携会議	モデル圏域外の連携会議に参加し、市町職員向けに法改正について説明
R5年10月以降	県連携会議	県連携会議の開催 開催形態等の詳細については未定
R4年3月	担当者会議	地域密着AD、圏域担当者、県担当者で今年度の取組の振り返り
通年	市町・圏域の後方支援 圏域連携会議 計画策定 事業	市町・圏域のニーズに応じた後方支援に取り組む モデル圏域の連携会議に参加する 当事業における必要な要素を医療計画に反映させる 入院者訪問支援事業や心のサポーター養成事業について、事業展開を検討する。

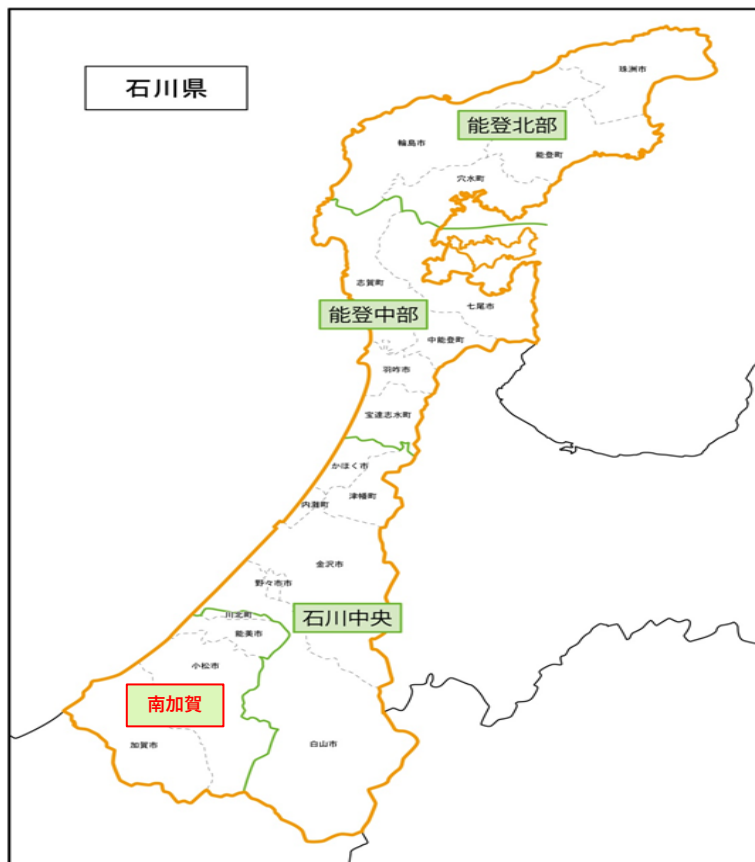
石川県 南加賀圏域

重層的な支援体制の構築

市町等との連携・協働により、精神障害者のニーズや地域の課題を把握した上で、精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築する。

1 圏域の基礎情報

基本情報



障害保健福祉圏域数 (R5年4月時点)	1	か所		
市町村数 (R5年4月時点)	4	市町村		
人口 (R5年4月時点)	219,747	人		
精神科病院の数 (R5年4月時点)	5	病院		
精神科病床数 (R5年4月時点)	559	床		
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	643	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	108	人	
		16.8	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	144	人	
		22.4	%	
1年以上 (%:構成割合)	391	人		
	60.8	%		
	うち65歳未満	137	人	
	うち65歳以上	254	人	
退院率 (H29年時点)	入院後3か月時点	54.0	%	
	入院後6か月時点	74.0	%	
	入院後1年時点	86.0	%	
相談支援事業所数 (R5年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	15	か所	
	特定相談支援事業所数	17	か所	
保健所数 (R5年4月時点)	1	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	27	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年4月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	4 / 4	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

< 令和4年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
地域連絡会の開催	2回	2回	圏域内の各市町の現状の把握、課題について整理して取り組める

3 圏域の強みと課題

【特徴（強み）】

- 1 関係機関と連携しやすい環境が整っており、顔の見える関係づくりができる
- 2 加賀市が積極的に地域移行に取り組んでいる

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、圏域内の合意形成を図る。	地域連絡会を開催し、保健・医療・福祉関係者による協議の場を確保する。 圏域の課題について意見交換し、体制整備について協議する。	行政	相談支援体制を確保する 地域移行支援の周知を図る 退院後の受け皿や日中活動の場を確保する ピアサポーターの育成、活用を推進する
		医療	地域移行支援について理解を深める 退院の動機付けを支援する
		福祉	相談支援に対応出来るマンパワーの確保とスキルアップを図る
		その他関係機関・住民等	精神障害への理解を深める

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
地域連絡会の開催	0回	2回	圏域内の各市町の現状の把握、課題について整理して取り組める

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健・医療・福祉等関係者による顔の見える関係が構築され、連携強化が図られている。

所管部署名	所管部署における主な業務
南加賀保健所健康推進課	協議の場を運営

連携部署名	連携部署における主な業務
加賀市地域包括支援センター	基幹相談支援センターとして、総合相談窓口業務を担う
加賀こころの病院	外来や入院による診療および診断
地域活動支援センターかが	居場所・生活支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	地域連絡会の開催 ケースカンファレンスや地域移行支援会議に参加 ピアサポーターの派遣	関係者間での情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになり、連携が強化される。 当事者が同じ立場や課題を経験してきたことを活かして仲間として支えることが出来る。
医療	ケースカンファレンスや地域移行支援会議の開催・参加	関係者間での情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになり、連携が強化される。
福祉	ケースカンファレンスや地域移行支援会議の開催・参加	関係者間での情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになり、連携が強化される。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等（課題・強み等）
精神障害者地域生活支援事業地域連絡会	保健、医療、福祉関係機関、行政担当者、相談支援事業所等	2回/年	現状の把握 課題、今後の方向性の共有	顔の見える関係を構築する
市町精神保健担当者連絡会	各市町担当課	1回/年	現状の把握 課題、今後の方向性の共有	顔の見える関係を構築する

【その他事項】

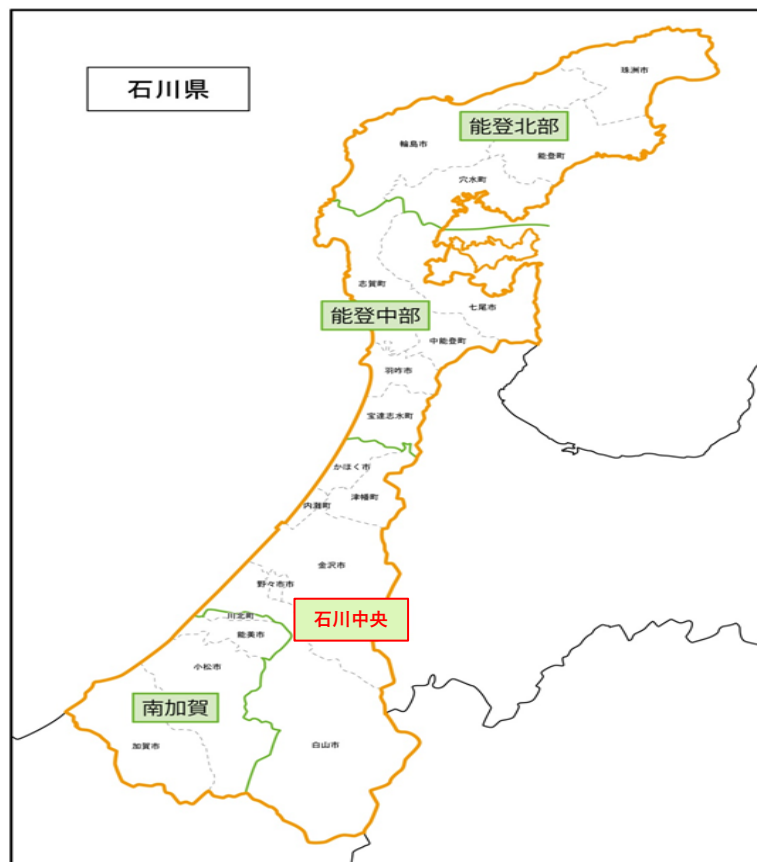
石川県 石川中央圏域

医療、保健、福祉の関係機関の 連携と地域の支援体制の構築

石川中央圏域では、金沢市を含めた4市2町で、関係機関が多いことが強みである。連携会議を通して、この地域での支援体制の構築を進めていく。

1 圏域の基礎情報

基本情報



障害保健福祉圏域数 (R5年4月時点)	1	か所		
市町村数 (R5年4月時点)	6	市町村		
人口 (R5年5月時点)	723,834	人		
精神科病院の数 (R5年4月時点)	14	病院		
精神科病床数 (R5年4月時点)	2,772	床		
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	1,845	人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	368	人	
		19.9	%	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	296	人	
		16.0	%	
	1年以上 (%: 構成割合)	1,181	人	
64.0		%		
うち65歳未満		405	人	
	うち65歳以上	776	人	
退院率 (R29年時点)	入院後3か月時点	65.0	%	
	入院後6か月時点	83.0	%	
	入院後1年時点	88.0	%	
相談支援事業所数 (R5年4月時点)	基幹相談支援センター数	3	か所	
	一般相談支援事業所数	38	か所	
	特定相談支援事業所数	79	か所	
保健所数 (R5年4月時点)	2	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	5	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年4月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	6 / 6	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

< 令和4年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
石川中央圏域の保健、医療、福祉関係者の連絡会議の開催	2回	1回	圏域内の関係機関が、地域の現状や課題を共有し、連携して支援ができる。

3 圏域の強みと課題

【特徴（強み）】

医療機関及び相談支援事業所など、関係機関が多い

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
支援機関が多いことから、支援を受ける側は、選ぶことはできるが、支援の質の把握等は不十分である。	連携会議を通して、地域生活支援体制づくりの必要性の理解をすすめる。	行政	活計機関（住民）への周知をすすめる。
		医療	—
		福祉	—
		その他関係機関・住民等	—

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
各市町、関係機関の連絡会を開催	1回	2回	各市町や関係機関の連携が図られる

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

圏域内の関係機関が連携して、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
石川中央保健福祉センター (金沢市と共催)	圏域における関係機関の連絡会を開催

連携部署名	連携部署における主な業務
各市町障害保健福祉課	協議の場の開催等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	石川中央保健福祉センターと金沢市と一緒に連絡会の開催。 措置入院者や処遇困難者の事例検討会の開催	圏域内の課題等共有しながら、支援体制の構築を図る。 関係機関と連携しながらケースへの対応を行い、支援の充実を図る。
医療	医療機関とのケース検討会に参加 MJカンファレンスなどの事例検討会への参加	個別ケースを通じて、関係機関等で関係づくりができ、スムーズな支援体制づくりができる。
福祉	自立支援協議会への参加	各市町の地域課題の共有できる。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等（課題・強み等）
精神障害者地域生活支援事業連絡会	保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	1回/年	圏域内における医療、保健、福祉関係機関の連携体制の構築	多くの関係機関が現状課題の共有を図り、支援体制づくりのために連携できる。
打ち合せ会	保健所、機関相談支援センター、行政の主要メンバー	3回/年	連絡会の準備会として、企画運営を行う。	圏域の状況に合わせた連絡会となるように検討している。

【その他事項】

石川県 能登中部圏域

関係機関の連携と地域の 支援体制の構築

能登中部保健福祉圏域（2市3町）では、2つの合同自立支援協議会が設置され、高齢化や人口減少など共通の課題がある。

精神科病院のないエリアもあり、圏域での連携が重要であるため、連携を強化し、支援体制の構築を目指す。

1 圏域の基礎情報

基本情報



障害保健福祉圏域数 (R5年4月時点)	1	か所		
市町村数 (R5年4月時点)	5	市町村		
人口 (R5年5月時点)	111,946	人		
精神科病院の数 (R5年4月時点)	2	病院		
精神科病床数 (R5年4月時点)	208	床		
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計(入院期間不明者を含む)	317	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	48	人	
		15.1	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	43	人	
		13.6	%	
	1年以上 (%:構成割合)	186	人	
58.7		%		
退院率 (H29年時点)	うち65歳未満	64	人	
	うち65歳以上	122	人	
	入院後3か月時点	68.0	%	
入院率 (H29年時点)	入院後6か月時点	77.0	%	
	入院後1年時点	87.0	%	
	基幹相談支援センター数	0	か所	
相談支援事業所数 (R5年4月時点)	一般相談支援事業所数	7	か所	
	特定相談支援事業所数	9	か所	
	保健所数 (R5年4月時点)	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	15	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年4月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	5 / 5	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

< 令和4年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
保健所主催の圏域における協議の場の設置	1回	0回	
市町の後方支援として保健所と市町担当者会議を開催	2回	1回	事業の理解を深め、各市町の体制について情報共有し、地域特性を把握した。

3 圏域の強みと課題

【特徴（強み）】

管内に2か所の精神科病院があり、連携がとりやすい。また、地域自立支援協議会の場を通じ、事業所と市町との交流が積極的に行われている。精神保健福祉分野においては顔の見える関係はできている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
準備段階の市町が多いが、イメージする協議の場の特色や地域課題に差異があるため、進捗が大きく異なる。	圏域の会議を開催し、課題の明確化や目標の共有を行う。話し合いの場を設け、情報共有ができる場を作る。	行政	各市町の協議の場の進捗状況の把握 ピアサポーターの活用を推進する
		医療	対象ケースについて関係機関と連携
		福祉	対象ケースのケア会議への参加 社会資源の開拓
		その他関係機関・住民等	必要時、会議等に参加 障害理解のための普及啓発

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
圏域における協議の場の開催	0回	2回	圏域の関係機関の情報共有と連携の強化

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健、医療、福祉等関係者の顔の見える関係を軸に、地域課題の共有や対策について検討できる「にも包括」の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
能登中部保健所	圏域における協議の場(関係機関連絡会議)を開催 ・地域移行に関すること ・ピアサポーターに関すること ・精神保健福祉に関する相談業務 等

連携部署名	連携部署における主な業務
各市町障害担当課、高齢者担当課	協議の場の開催等
管内精神科医療機関	進捗状況の把握
管内福祉事業所	進捗状況の把握

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	関係機関連絡会議の開催 ケースカンファレンスや地域移行支援会議に参加 ピアサポーターの派遣	関係者間での情報が共有され、連携が強化される。 当事者が支えることで、社会復帰の促進をはかる。
医療	ケースカンファレンスや地域移行支援会議の開催、参加	関係者間での情報が共有され、連携が強化される。
福祉	ケースカンファレンスや地域移行支援会議の開催、参加	関係者間での情報が共有され、連携が強化される。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等（課題・強み等）
能登中部圏域精神障害者地域生活支援連絡会議	保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	2回/年	協議の場として事業の方向性、目標を検討 前年度の見直し	管内精神科、市町、相談支援事業所と顔の見える関係ができています。 協議の場の質を向上して、地域課題を明確化する。

【その他事項】